

我が国の留学生受入れ制度 100年の主なあゆみ



平成13年11月
文部科学省

| | | |
|-------------|---------------------------|---|
| 1868 (明治元) | 明治維新 | |
| 1871 (明治4) | 文部省設置 | |
| 1873 (明治6) | 学制発布 | |
| 1881 (明治14) | | 韓国人留学生(3人)が来日(慶応義塾(福沢諭吉)及び同人社(中村正直)が受入れ) |
| 1889 (明治22) | 大日本帝国憲法発布 | |
| 1896 (明治29) | | 日清戦争(1894~95)の後、清国政府派遣留学生(13人)が来日(嘉納治五郎の私塾が受入れ) |
| 1900 (明治33) | | 文部省直轄学校外国委託生に関する規程(文部省令第11号)の制定 〔但しこの規定に基づく留学生の入学はなし〕 |
| 1901 (明治34) | | 文部省直轄学校外国人特別入学規程(文部省令第15号)の制定 〔この規定に基づき、直轄学校への外国人留学生の入学が開始。清国39名、インド15名、アメリカ3名、フィリピン1名の計58名が東京帝国大学、東京高等商業学校、東京美術学校、東京音楽学校などに入学〕 |
| 1906 (明治39) | | 日露戦争(1904~05)の後、清国留学生が7,000名を超える(その後、辛亥革命(1911)に参加するため多くの留学生が帰国) |
| 1935 (昭和10) | | 国際学友会設立 |
| 1941 (昭和16) | 太平洋戦争 | |
| 1943 (昭和18) | | 東南アジア地域からの南方特別留学生(116名)が来日 |
| 1945 (昭和20) | 終戦 | |
| 1946 (昭和21) | 日本国憲法公布 | 留学生数は564名 |
| 1951 (昭和26) | ユネスコに加盟 サンフランシスコ講和条約調印 | |
| 1953 (昭和28) | | インドネシア政府派遣技術研修生60名来日 |
| 1954 (昭和29) | | 「国費外国人留学生招致制度」の創設(研究留学生、学部留学生計23名が来日) |
| 1956 (昭和31) | 国際連合加盟 | |

1957 (昭和32)

(財)日本国際教育協会設立

1964 (昭和39)

東京オリンピック

文部省に留学生課を設置
(留学生数は3,003名)

1970 (昭和45)

大阪万国博覧会

私費外国人留学生統一試験の実施(以降毎年実施)
(留学生数は4,444名)

1972 (昭和47)

沖縄返還

1978 (昭和53)

私費外国人留学生に学習奨励費の支給開始

1983 (昭和58)

「21世紀への留学生政策に関する提言」発表(留学生受入れ10万人計画)

日本語能力試験の実施(以降毎年実施)
(留学生数は10,428名)

1987 (昭和62)

授業料減免学校法人援助事業の開始

1991 (平成3)

アジア太平洋大学交流機構 (UMAP) 設立

1995 (平成7)

短期留学推進制度の創設

1996 (平成8)

留学生総数が減少に転じる
(留学生数は52,921名(前年度 53,847名))

1998 (平成10)

留学生数が再び増加に転じる
(留学生数は51,298名(前年度 51,047名))

1999 (平成11)

留学生政策懇談会「知的国際貢献の発展と新たな留学生政策の展開を目指してーポスト2000年の留学生政策ー」報告
(留学生数は55,755名)

2000 (平成12)

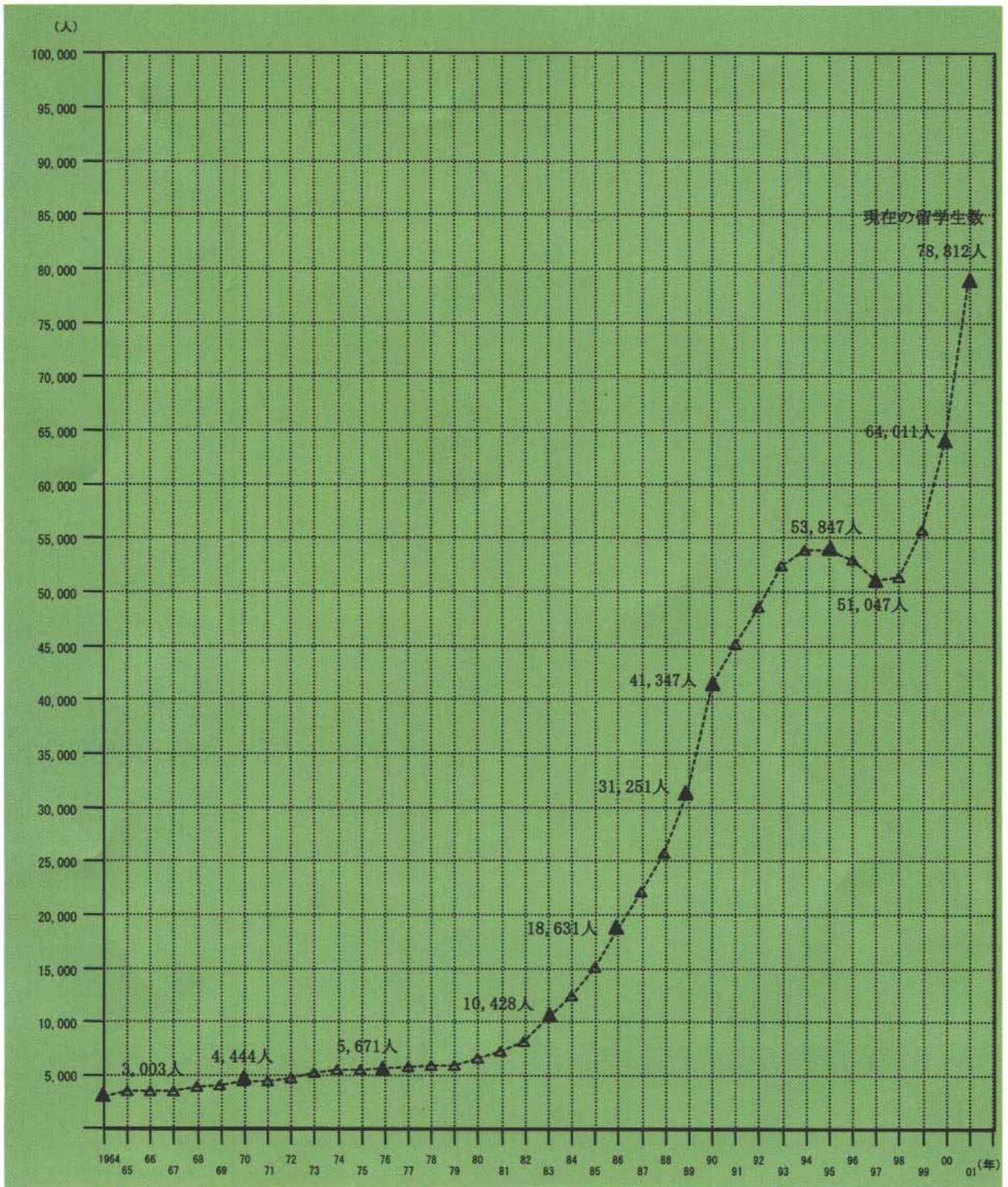
九州・沖縄サミット

G8教育大臣会合で学生等の交流の倍増に合意、九州・沖縄サミットで再確認
日韓共同理工系学部留学生事業による留学生の受入れ開始
(留学生数は64,011名)

2001 (平成13)

中央省庁再編
(文部科学省発足)国際研究交流大学村(東京国際交流館プラザ平成など)開村
国費外国人留学生制度の中に「ヤング・リーダーズ・プログラム(YLP)」を設け、受入れ開始
(留学生数は78,812名(5月1日現在))

留学生数の推移（各年5月1日現在）



留学生受入れ制度100年記念事業実行委員会
事務局（文部科学省高等教育局留学生課）

電話：03（3595）4437

FAX：03（3592）1305